

揖斐川流域新五流総地域委員会（第 15 回） 議事概要

日時：令和 7 年 1 月 9 日（木） 10:00～11:45

場所：岐阜県西濃総合庁舎 大会議室

1. 議事

（1）「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1）改定の概要について

【資料 1：改定の概要①】

【資料 2：改定の概要②】

2）プランの改定内容について

2-1）【資料 3：改定内容について】

【資料 5：揖斐川流域における総合的な治水対策プラン冊子（素案）】

2-2）【資料 4：川づくり目標について】

【資料 6：流域治水対策 市町ヒアリング結果とりまとめ】

① 7 河川（大江川、山除川、津屋川、金草川、杭瀬川、相川、泥川）について説明

② 5 河川（大谷川、矢道川、水門川、中之江川、白石川）について説明

（2）今後の進め方について

【資料 7】

2. 議事要旨

(1) 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1) 改定の概要について

【資料1、資料2】

事務局より、改定の概要について、過去10年間で生じた新たな課題・考え方、それらを反映した改定プラン（案）の増補内容を現行プランと比較して可視的に示した資料1、及び、個々の増補点を詳しく示した資料2を用いて説明がなされた。

改定の概要について、異論はなく、理解が得られた。

なお、改定の概要についてのコメント等は以下のとおり。

コメント

（森委員）

- ・ 揖斐川流域は江戸時代の人口が少ない中、輪中堤を活用し遊水機能の効果を受けてきた地域である。この地域では江戸時代より流域治水を行ってきたと言えるだろう。資料1には伝統的防災施設の保全と記載されており、その認識は重要である。
- ・ 資料2のp3で「あらゆる」という言葉を使用していることについて、国の言葉をそのまま踏襲し使用して良いか気になった。
- ・ ネイチャーポジティブとグリーンインフラについて、これまで行ってきた保全活動的なことや配慮事業等との整合性や関係性について説明があるべきである。
- ・ 「生物の生息・生育」という用語が資料に散見されるが、資料－2 P13にも引用されている最近の動向に応じて“繁殖”も加え「生物の生息・生育・繁殖」とすべきである。

→（事務局）

- ・ 輪中堤など伝統的防災について過去から流域・氾濫域対応の治水が行われてきた背景及び現状は把握している。資料1はキーワードだけを取りまとめたイメージ図であることをご理解いただきたい。
- ・ これまで岐阜県では、自然共生工法等の自然共生の取組を進めてきた。ネイチャーポジティブやグリーンインフラなどの新たな取組は過去の取組と整合しないものではないと考える。新しい取組も包括した取組を行っていくことを流域治水プランの中に示していきたい。
- ・ 「生息・生育」に“繁殖”を追加し、「生息・生育・繁殖」とする。

コメント

(藤田委員長)

- ・保全というだけでは良くて現状レベルを維持するだけで終わってしまう。いろいろな機会を見つけて、保全される対象に適した環境を創出していかなければならない。また、そのような場所を増やしていくべきである。

2) プランの改定内容について

2-1) 【資料3、資料5、資料6】

事務局より、資料3、資料5、資料6を用いてプランの改定の具体的な内容が説明された。

なお、資料5は、揖斐川流域における総合的な治水対策プラン（案）の詳細を記した冊子であり、現行プランとの目次対照表も添付している。

また、資料3は、資料5の骨子、資料6は各市町へ流域治水への取組についての再ヒアリング結果のまとめであり、市町で継続的に検討が進められていることのわかる資料である。

プランの改定内容について、異論はなく理解が得られた。

2-2) 【資料4】

事務局より、プランの改定内容のうち、河川整備の川づくり目標について、対象域南部の7河川と北部の5河川に分けて、資料4を用いた説明がなされ、特段の異論はなく理解が得られた。

なお、資料4には、プラン対象河川の次期短期期間における改修内容と川づくり目標がまとめられている。

- ① 7河川（大江川、山除川、津屋川、金草川、杭瀬川、相川、泥川）についての質疑の概要は以下のとおり。

質疑

(藤田委員長)

- ・山除川について、計画規模は1.2年であり、その期間に一度発生する頻度の規模の洪水を対象にしているということで、計画規模がかなり低い。この理由について、これまでの状況、水害等との関係性を踏まえた説明をいただきたい。

→ (事務局)

山除川下流は三重県が管理しており、その区間の河道が1.2年に一度程度発生する洪水の規模となっている。そのため、上流の岐阜県側について

も、近年は浸水被害等が発生していないことや上下流バランスの観点から、暫々定改修として同様の計画規模とし、まず1.2年に一度発生する程度洪水被害の解消を進めることとしている。

コメント

(森委員)

- ・ 田んぼダム話を聞いて、大江川の海拔ゼロメーターのため池についても洪水対策ではなく、田んぼダムの機能を持たせることができるかもしれないと考えた。
- ・ 山除川は、河川工学的、河川環境的にも特性のある河川である。過去にはハリヨを含む魚の分類群が生息していたが、ほぼ壊滅している。こうしたことを踏まえ、河川整備目標に湧水の保全についても追加するべきであるとする。

質疑

(森委員)

- ・ 大江川流域のため池について、地元の方はどのように捉えているのか、また今後の活用の方向性はどのようになっているかを教えていただきたい。
- ・ 池田町市橋における昨年の台風第10号による杭瀬川の洪水について、発生形態と次期短期プランによる対応の内容を説明いただきたい。

→ (事務局)

- ・ ため池について、国土交通省が流域治水の施策のひとつとしてため池の活用を打ち出している。農政部局と土木部局が一緒になり、ため池をできるだけ保全し、工夫して貯留機能を高める取組を進める。
- ・ また、田んぼダムについて、普及のハードルを下げる目的として、県の農政部局が田んぼダム導入マニュアルを作成していることが紹介され、共有された。
- ・ 池田町市橋における洪水の発生形態は、まず杭瀬川と東川の合流点で東川右岸から越水が発生、その後東川の左岸や杭瀬川の左岸でも越水が発生した。現行の短期目標区間は、浸水被害区間より下流が範囲となっていたが、この浸水への対応として、現行の短期目標区間から上流に1.2km延伸し浸水被害区間を含んだ区間を対象とするように変更する。

質疑

(藤田委員長)

- ・ 大江川周辺のため池の現状について説明いただきたい。

→（海津市）

- ・大江川周辺はため池も多く、現在は釣り堀などの活用がなされている。ため池も川と一体であると考え、環境等の保全と認識することが必要であるとする。また、流域治水の観点からもため池を生かしながら活用することが非常に大事であると感じている。また、歴史民俗博物館を今年3月にリニューアルする。木曽三川の歴史について、プロジェクションマッピング等を活用し、視覚的な説明を行うなどを予定している。

② 5河川（大谷川、矢道川、水門川、中之江川、白石川）についてのコメント等は以下のとおり。

コメント・要望

（森委員）

- ・水門川の護岸について、矢板やコンクリート板に劣化が見られたため、施設の補修を実行する必要があるのではないかと考えられる。
- ・川づくり目標を達成したことで、どれくらいの効果があったのかを評価していただきたい。
- ・現在の多くの川づくり目標はハード対策が主であるが、環境に関する対策が進んでいる河川は、特定外来生物への対策も必要だと考えられる。対策の方法について各地域、自治体と検討いただきたい。

（２）今後の進め方について

【資料７】

事務局より、資料７を用いて今後の進め方について説明され、今後開催される第３回フォローアップ委員会やその結果を受けて実施されるパブリックコメント（意見公募）、それらを反映させた現行プランの改定（公表）の一連の予定が共有された。

○全体を通じてのコメントとして以下の発言があった。

コメント

（野田委員（代理））

- ・川に対する課題が数多く説明されたが、その課題に対して国・県をはじめ各自治体が真剣に取り組んでいることが理解できた。

コメント（情報提供）

（森委員）

- ・流域治水と地域防災を演題とした、シンポジウムの開催を予定している。新

五流総の取組につながるような内容である。

コメント

(藤田委員長)

- ・揖斐川流域は、濃尾平野で一番低い地域や非常に急峻な養老山地、徳山ダムのような最大級の貯水量を誇るダムがあるなど岐阜県の縮図のような地域である。また、古来より水害に苦しめられてきた歴史があり、輪中のような伝統的な治水対策を行ってきた歴史的特性がある。これらの特性を踏まえて川ごとの特性に応じた対策が行えるよう、市町の意見を聴きながら資料のブラッシュアップをしていただきたい。

以 上